

平成 30 年度事業計画

1 現状認識

当財団では、基本財産の運用について、過去における主な運用先であった仕組債の早期償還等に伴い、長期安定型の国債・地方債等による運用への転換を進めてきた。一方、これにより運用収入は減少し、平成 30 年度以降暫くは 8 千万円台で推移することが見込まれるものの、公益法人化した平成 24 年度と比較すると半分程度の金額となる。

この急激な運用収入の減少により近年多額の赤字決算が続き、積立金の取崩により資金不足を補ってきたものの、今後、積立金の枯渇が見込まれることから、抜本的な対策として、平成 31 年度からの「新たな事業企画・実施化基本方針」を平成 27 年度に策定したとともに、平成 29 年度途中からは予算執行の目安を設定し、事業経費の節減に努めてきた。

平成 30 年度においても、限られた財源の中で当財団のミッションを果たすため、更に事業運営を見直し、当財団らしい、当財団でなければできない事業に特化するとともに、外部資金の積極的な獲得・活用をはじめ、負担金の徴収等による収入の確保などにも取り組みながら、効果的な事業運営を行う必要がある。

2 事業計画策定方針

- (1) 当財団のミッションである「産学官連携を主要な手段として、技術革新による地域産業の高度化と新産業の創出を促進」を達成できるよう、当財団らしい、当財団でなければできない事業に特化した事業を企画運営する。
- (2) 本部は国・県の地域科学技術・産業政策志向型の事業運営を、地域センターは地域企業ニーズ志向型の事業運営を基本的役割とし、其々に特色ある事業を展開するとともに、効果的な役割分担と連携を図る。
- (3) 「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」など地域産業振興施策に積極的に参画するとともに、県内外の産業支援機関との連携を図る。

3 事業の骨格

- (1) 産学官交流事業・・・効果的な産学官交流を促進する様々な機会の提供
- (2) 新産業創出支援事業・・・新ビジネス分野、新技術分野へのチャレンジのための調査研究をする研究会等の実施
- (3) 共同研究等推進事業・・・提案公募制度を活用した研究開発プロジェクトの企画・運営とその成果の早期事業化への支援
- (4) 国際展開支援事業・・・MOUを締結した海外の産業支援機関等との連携ネットワークの維持・強化と、その効果的活用による県内企業のグローバル展開への支援
- (5) 人材育成事業・・・研究開発型人材やグローバル型技術人材の育成

4 事業推進のための各部門の主な役割

(1) 総務部門

- ① 限られた財源を有効に活用するため、事務経費など間接経費を極力削減するとともに、適切な予算執行管理を行う。
- ② 県関係補助金に係る事務及び地域センターとの連絡調整を行う。
- ③ 資産運用委員会の意見を踏まえ、適正な資産運用管理を行う。
- ④ ホームページやテクノニュース等を活用し、財団事業のPRを効果的に行う。
- ⑤ 本部の他部門におけるイベント等の準備・運営への支援を行う。

(2) 新事業企画室

- ① 戦略的な産学官連携プロジェクトの企画や本県の産学官連携推進体制の高度化に必要な調査研究を実施する。
- ② 地域センターや本部の他部門に属さない、県内企業の技術革新に資する事業を実施する。

(3) メディカル産業支援室

- ① 製販企業と県内ものづくり企業の連携を支援し、県内企業のメディカル関連分野における機器開発を促進する。
- ② 県内ものづくり企業に対するメディカル関連機器分野における支援を効果的・効率的に実施するため、県内の大学や産業支援機関との連携を図る。

(4) ナノテク・国際連携センター

- ① ナノテクノロジーやナノマテリアルを活かし、次世代産業創出の基幹となるスマートデバイスの設計・開発に焦点をあてた技術革新を促進する。
- ② MOUを締結した海外機関及び当該地域産業界とのパイプを太くし、交流の促進、ビジネスマッチング支援等を行うことにより県内企業の国際化を促進する。
- ③ スーパークラスタープログラムによる連携の枠組みを基本に、研究成果の事業化に向けた支援を継続する。
- ④ 県内企業におけるグローバル型技術人材の育成を支援する。

(5) 地域センター

- ① 地域企業の技術的課題の解決を支援するため、コーディネート活動により大学・企業・研究機関等とのマッチングを行うとともに、補助金や委託費など研究開発に必要な外部資金の獲得支援を行う。
- ② 地域企業のニーズや管内市町村等の産業政策ニーズに基づき、新技術・新製品の研究開発活動の活性化に資する研究会やセミナー等を企画運営する。
- ③ 支援した研究開発案件をフォローし、研究開発成果の早期事業化に必要な継続支援を行う。